

8) 彩の国資源循環工場として産業廃棄物処理施設を一極集中させることと、その地域の環境容量との関係をどうお考えですか？  
また、住民の人権との関係をどうお考えですか？

9) 環境の恵沢の享受と継承（環境基本法）、潤いある生活環境の創造（景観法）等の世界的課題を、環境整備センター・彩の国資源循環工場周辺地域と住民に対して実現するために、どのような施策をご用意していますか？  
一定期間内に段階的縮小撤廃等、具体的にお示してください。

< 環境整備センターと彩の国資源循環工場（第 期事業）について >

10) 彩の国資源循環工場 各社の経営内容（採算）はどのようなプランになっており、現在の稼働実績との整合性はどのようになっていますか？  
また、それに対して埼玉県はどのような経営指導をしていますか？

11) 埼玉県環境整備センターの当初の埋立て予定と、実際の統計実績とそのズレの理由は？

12) ごくわずかな量の汚染物質の流出であっても長期にわたった場合には、健康被害をもたらす可能性はありますか？

13) 彩の国資源循環工場で火災や爆発事故、汚染物質の大量流出などの深刻な事態が発生した場合、周辺住民に対してどのような対処がとられますか？

< 彩の国資源循環工場 第 期事業について >

14) 「埼玉県グリーンバレー計画」は、いつ計画されたどのようなものですか？現在も継続しているのでしょうか？当時の関係資料を示してご説明ください。  
また、第 2 期事業はその一部なのですか？

15) 第 2 期事業計画地の土地は、どのような理由で誰から、いつ購入しましたか？地元住民へはどのように説明しましたか？関係資料書類を示してご説明ください。

< 環境影響評価について >

16) 埼玉県は彩の国資源循環工場や第 期事業における環境影響評価のデータの公平性をどうやって担保していますか？

17) 第 期事業で環境影響評価をしていたにも関わらず、その後の環境汚染がカバーできなかった理由は？

18) 第 期事業の環境影響評価事後調査結果の全内容をお知らせください。

19) 第 期事業での環境影響評価による周辺大気調査地点がその後変更されました。当初の地点の設置理由とその後の変更理由は？

20) 第 期事業での関係地区が当初 3 地区でしたが、その後 5 地区に増えました。当初の設定理由とその後の変更理由は？

21) 環境影響評価は4季行う定めですが、第 期事業での環境影響評価は3季のみであった理由は？

22) 第 期事業の環境影響評価での排気拡散予測に、山地気象に不適なブルーム・パフ式を使用した理由は？

23) 第 期事業での『戦略的環境影響評価』とは、何を目的とし、どのような内容のものですか？

< 環境測定について >

24) 第 期事業はクローズドシステムであり排水が出ないことが前提でしたが、その排水から複数の環境汚染が出たことについて、その根本的理由は？  
また、各企業に対してどのような排水の管理をしていますか？

25) 複数の高温焼却施設の排気中での重金属類や複合合成物質に対する測定方法、また、周辺大気測定にどのように反映させていますか？

26) 人間は有害化学物質を体内に蓄積していきます。周辺住宅地において大気からの蓄積量のわかる松葉による測定や土壌測定が行われていないのは何故ですか？

「埼玉県内外のごみ問題を考えるネットワーク」有志

「グリーンアクションさいたま」代表 渡辺栄一

「埼玉県市民ネットワーク」共同代表 神田順子 辻浩司

「埼玉西部 土と水と空気をまもる会」事務局代表 前田俊宣

「彩の国資源循環工場と環境を考えるひろば」代表 加藤晶子

「市民じゃ～なる」発行人 長内経男

「ダイオキシン問題を考える市民の会」代表 渡邊千鶴子

「嵐山町 大気と水と大地の会」代表 弥永健一